スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

福井県 若狭町

自 治 体 名 ： 福井県若狭町
担 当 課 名 ： 教育委員会事務局
電 話 番 号 ： ０７７０-６２-２７３１

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	178.65 ㎢
人口	13,323 人
公立中学校数	2 校
公立中学校生徒数	387 人
部活動数	16 部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

当町では、現在、三方中学校と上中中学校2校の中学校があり、両中学校とも1学年約65名程度の小規模中学校である。

若狭町の中学校においては、今後生徒数の減少が見込まれており、単独中学校で部活動を行うには団体競技が組めなくなることが予測され、部活動の活動体制自体を考えていく時期である。

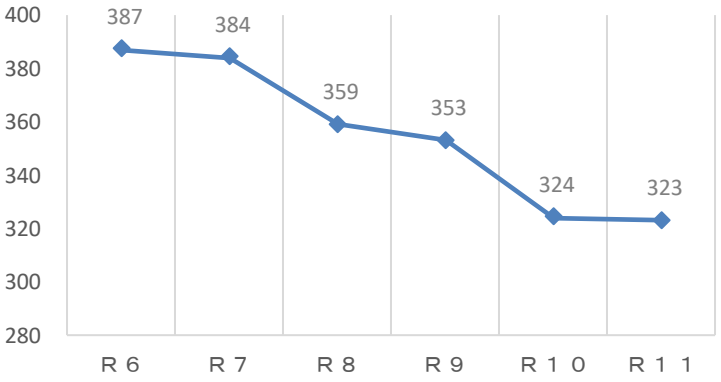
部活動数の削減については、現状でも部活動数が少なく、生徒の選択肢が少ないために、これ以上削減することは難しい。

両中学校で合同部活動を展開していくことも想定できるが、両中学校は車で30分程の距離にあり、公共交通機関もJRが通っているが、便数が少ないため、JRを利用して移動するのは難しい状況である。

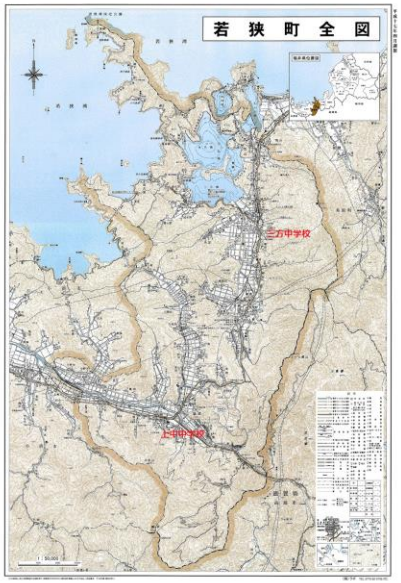
また、中体連主催の大会出場に関しては、三方中学校と上中中学校で予選ブロックが違うため合同チームで出場するとなると、どちらのブロックで参加するのかも課題となってくる。

地域移行の受け皿についても、都会の様に民間クラブがあるわけでもなく、総合型スポーツクラブもうまく運営できていない状況である。受け皿となる団体や指導者を一から探す必要があるが、中々見つからない状況である。

若狭町立中学校の生徒数推移



出典:若狭町教育委員会

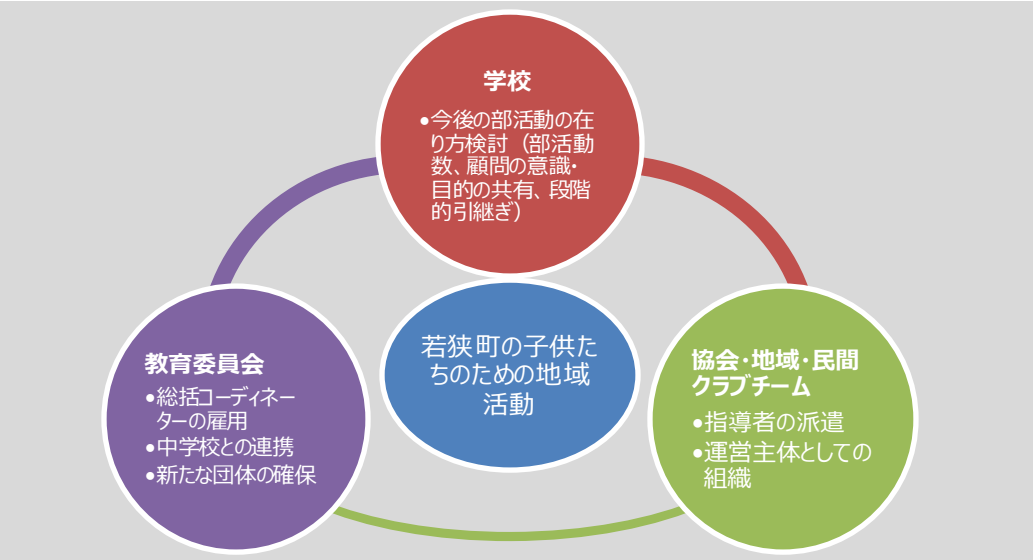


2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会（スポーツ部局兼ねる）

・学校教育グループ：総括コーディネーターの雇用
　中学校と地域クラブチームのつなぎや情報提供の実施
　スポーツ少年団などの新たな受け皿の確保に向けた説明会の実施
・社会教育グループ：スポーツ施設の整備
　地域移行後における環境整備

教育委員会部局において、スポーツ・文化活動の対応を実施

年間の事業スケジュール

令和６年４月	新入生部活説明会
令和６年５月	地域移行チラシの配布
令和６年５月	保護者説明会
令和６年６月	第1回中学校との意見交換会
令和６年７月	クラブ設立団体説明会
令和６年７月	野球部の地域クラブ化
令和６年８月	第2回中学校との意見交換会
令和７年１月	新1年生保護者説明会
令和７年３月	指導者講習会 地域移行団体説明会

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	2 校	実施した地域クラブ総数	2 クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		2 クラブ（2 部活）
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		0 クラブ
全体の指導者数	7 人	全体の運営スタッフ数	１０ 人

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目	実施回数	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
FACTベースボールクラブ	地域団体	野球	平日1回/週 休日1回/週	午後7時30分から午後9時 午前8時30分から正午	中1 13人 中2 12人	令和6年7月から令和7年1月	三方中学校 美浜中学校	4 人	5 人(兼務なし)	月会費3,000円	地域クラブ
若狭SBC	地域団体	ソフトボール	週1回	午前8時から正午	中1 4人 中2 6人	令和6年7月から令和7年1月	上中中学校	3 人	5人(兼務なし)	月会費3,000円	地域クラブ

2.実証内容と成果

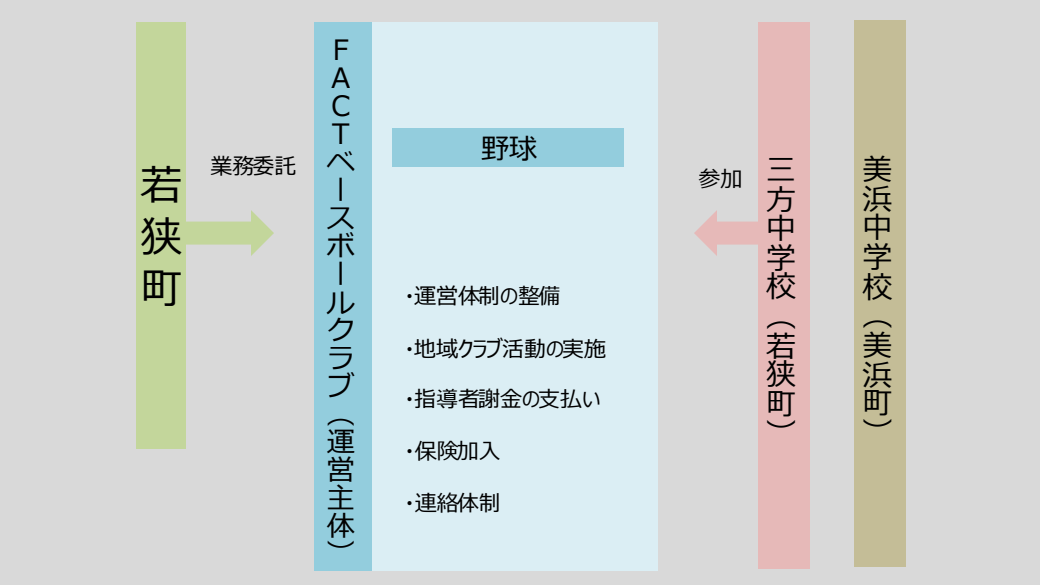
スポーツ庁

主な取組例

●FACTベースボールクラブ　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	野球
運営団体名	FACTベースボールクラブ
期間と日数	7月1日 ～ 1月31日 平日1回/週 休日1回/週
指導者の主な属性	地域住民、教員（顧問ではない方）
活動場所	三方中学校　美浜中学校
主な移動手段	保護者による送迎 練習場所に応じて自転車
１人あたりの参加会費等（年額）	36,000円
１人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒１人あたり：800円/年 指導者１人あたり：1,850円/年

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

●代表：１名

役割：地域からの協賛活動や団体の総括を行う

●副代表（指導者兼ねる）：２ 名

役割：チームの監督、事務局作業を行う

●運営指導者：２ 名

役割：指導者のみの活動として、生徒に指導を行う

2.実証内容と成果

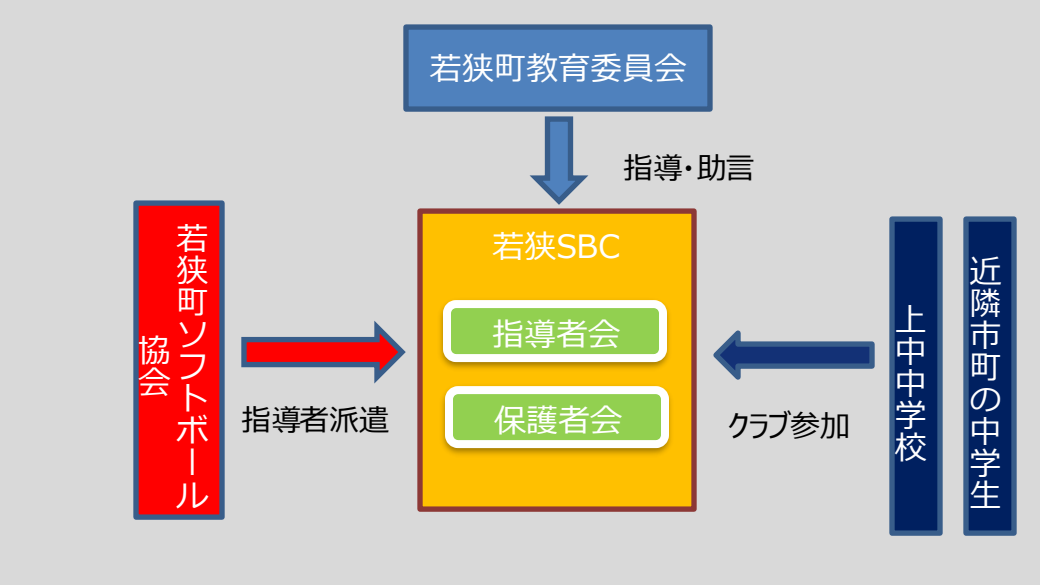
スポーツ庁

主な取組例

●若狭SBC　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	ソフトボール
運営団体名	若狭SBC
期間と日数	7月1日 ～ 1月31日 平日1回/週 休日1回/週
指導者の主な属性	地域住民
活動場所	上中中学校
主な移動手段	保護者による送迎 練習場所に応じて自転車
１人あたりの参加会費等（年額）	36,000円
１人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒１人あたり：800円/年 指導者１人あたり：1,850円/年

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

●代表：１名

役割：地域からの協賛活動や団体の総括を行う

●運営指導者・事務：４名

役割：指導者や事務作業などを実施

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

○広域的な活動を行う統括コーディネーターを１名配置し、関係団体と若狭町との連絡調整・指導助言等を行う。

○運営団体・実施主体の運営体制の整備や人材の確保など、持続可能な運営ができる組織体制の整備を行う。

取組の成果

○統括コーディネーターを運営団体に配置したことにより、関係団体との連絡調整・会議運営等を円滑に行うことができた。

○野球部の受け皿として、新たにFACTベースボールの設立を行うことができ、保護者説明会に総括コーディネーターが参加することで、円滑に移行することができた。

〇部活動として練習や公式大会に出場することがなく、休日の部活動として活動することがないため、教員が休日出勤することが無くなり、業務軽減につながった。


若狭町 Wakasa Town
中学校の部活動の地域移行について
令和６年５月
若狭町教育委員会

部活動の地域移行

令和4年12月にスポーツ庁及び文化庁から「学校部活動および新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」が発出され、令和5年度以降、休日の学校部活動の段階的な地域移行を進めていくことが示されました。
休日の部活動は学校単位ではなく、地域クラブ活動として地域で実施するようになります。

学校単位での部活動体制
限界
地域単位でのクラブ活動へ
生徒数の減少
教員の減少

若狭町における部活動地域移行の必要性

若狭町においても少子化による生徒数の減少や学校の働き方改革など、学校だけでは解決することが難しい多種多様な課題が出てきております。
特に、少子化による生徒数の減少については、令和6年4月時点での若狭町内の中学校生徒数387名が、令和17年には約250名となる見込みであり、重要な課題となっております。
このまま中学校での部活動を続けていくと、生徒数の減少によりチームが組めない競技が出てきたり、学級数の減少により教員数が削減され部活動顧問が不足したりする事が想定されます。
そこで、若狭町においても部活動を地域の活動に移行し持続可能な活動体制を構築していくため、若狭町部活動地域移行検討委員会を立ち上げました。
※部活動地域移行については町HPに掲載しておりますので併せてご確認ください。

若狭町中学校部活動地域移行について
QRコードでもご覧いただけます！
（裏面へ続く）

全保護者への配布案内チラシ

総括コーディネーターの具体的な動きの実績

・町内の全小中学生の保護者に対するチラシの作成
・令和6年から新規でクラブチームを立ち上げる団体に対する支援としてクラブ立ち上げ時の説明会の実施
・各種団体に対してのヒアリング

今後の課題と対応方針

●部活動としての活動に対する補助はあるが、地域クラブに対する補助制度が確立していないため、補助要件の整備・基準を制定する必要がある。
●コーディネート業務を担う人材の発掘・育成、資質向上を図る方策の検討を行う。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　エ：面的・広域的な取組

取組事項

中学校、町内問わず受け入れを行うクラブチーム設立を支援。

地区大会において、同じ町内でも地区が違うため、町内で一つのクラブ化が難しいことから、同地区である隣町の美浜町にある美浜中学校と連携して、三方中学校と美浜中学校2校の野球部員が主体となったFACTベースボールクラブが設立した。

各自治体の役割

〇若狭町教育委員会
・地域クラブ本拠地としての補助
・総括コーディネーターの助言
・中体連主催大会のバス代補助

〇美浜町教育委員会
・中体連主催大会のバス代補助

移動手段

クラブに参加している生徒が、三方中10名、美浜中15名であり、どちらかの中学校については練習場所まで、保護者の送迎が必要となってしまう。

そのため、練習場所については、三方中、美浜中が均等になるよう調整を行った。

取組の成果

〇若狭町に団体住所があることから、委託の実施や、総括コーディネーターの助言など行い、円滑に進めていくことができた。

また、中体連主催大会におけるバス代補助についても、両町で実施しているが、両校の生徒が所属しているクラブチームに対して取り決めがなかったことから、バス代の支払いに対して取り決めることができた。

今後の課題と対応方針

同じ若狭町内でも大会の地区が違うことから、三方中学校は美浜町、上中中学校は小浜市と連携を強化する必要があり、各市町で地域移行団体に対する考え方を整理し、補助の導入などを検討していく。

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

取組事項

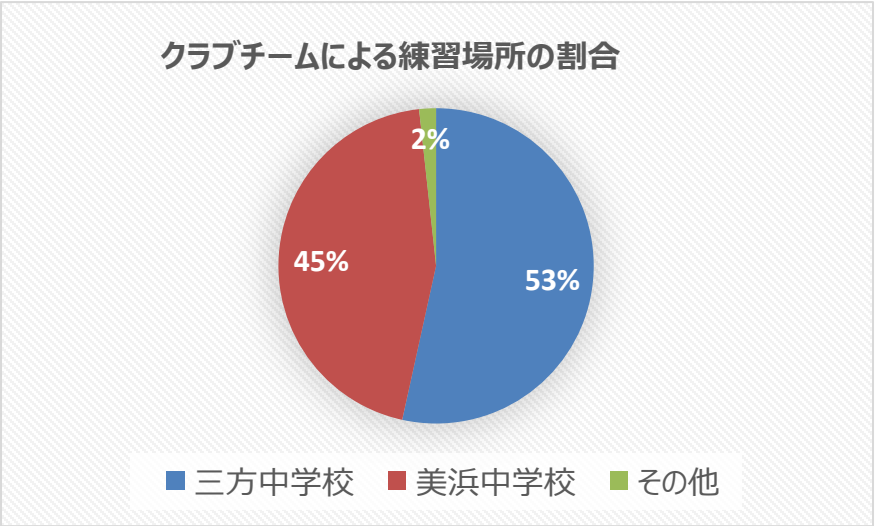
〇町の体育施設関係については、他の団体の予約が埋まっており、新規のクラブチームの使用については難しいことから、学校施設の利用を前提に調整を行った。

また、練習場所については、どちらかの中学校の保護者による送迎が必要になることから、できるだけ練習場所に偏りがないように、総括コーディネーターとクラブチームが練習場所の確保について中学校と協議した。

取組の成果

〇運営主体と拠点中学校を訪問し、理解を高めることで、運営主体と学校の繋がりを深め、練習として５８回のうち、三方中学校３１回、美浜中学校で２６回、その他の施設で１回と、中学校の施設を活用して練習することができた。

中学校施設の予約が、ほかの団体と被ることもあったため、交互に練習ことはできなかったが、回数の差が５回以内と偏りがないように実施することができた。



今後の課題と対応方針

部活動の地域移行に伴い、部活動同様に学校施設を主として活動することが予想される。

施設の予約については、顧問の先生経由で施設の予約をとり、中学校が鍵の貸し出しを行っている。今後、クラブチームによる中学校施設の利用が増えることで、鍵の貸し出しや予約について学校の負担とならないよう検討していく必要がある。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

令和8年度からの休日部活動の完全地域移行に向け、総括コーディネーターを中心に町内の部活動を移行しているところである。

町としての指針を保護者に対して周知し、理解を得ることからはじまり、新たに地域クラブ化を進める実証事業、クラブ2年目に対する実証事業に取り組むこととなった。

特に当町については、地区大会がそれぞれの中学校で分かれている状態であることから、対応を模索してきたところである。

そういった経緯から、同地区である、三方中学校野球部と美浜町の美浜中学校野球部の地域移行の話があがり、運営団体、中学校、総括コーディネーター、教育委員会と協議を重ねることで、地域クラブの設立を後押しすることができた。

広域的な課題としては、両中学校が離れていることから、練習場所確保や送迎の課題があったが、片方の中学校保護者の送迎が偏らないように対応し、一定の理解を得た。

●成果の評価

〇関係団体、保護者への理解

・当町の地域移行について**チラシの配布や説明会を実施**することで、進め方や受け入れ団体の紹介を実施。

〇隣町と連携した新たな地域クラブ

・三方中学校と美浜中学校の野球部における地域クラブ化。

〇2年目の持続的なクラブの運営

・クラブ2年目の若狭SBCに対する支援

ソフトボールを行いたい上中中学校生徒以外の生徒の受け入れを実施

→ソフトボールを行いたい近隣市町の生徒の加入

●今後に向けて

生徒数が減少していくなかで、地域クラブを維持していくことは難しく、中学校区や市町を超えた連携が必要になってくる。

今回のFACTベースボールクラブについては、三方中学校・美浜中学校の生徒の受け入れを行っており、地域クラブの一つのモデルとなった。

また、部活動ではないことから、練習場所の確保のため、施設の予約や鍵の受け渡しの対応が学校の負担になっている状況であり、今後、社会体育施設と連携した予約管理や施設利用について協議を進めていきたい。

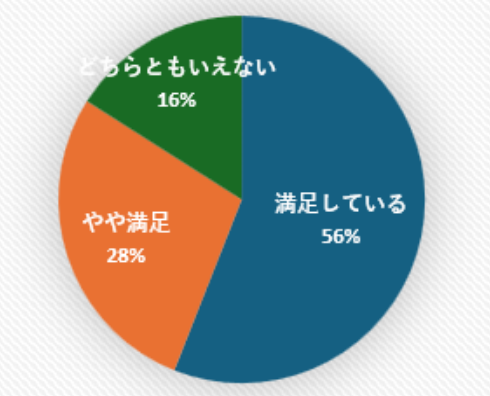
2.実証内容と成果②

スポーツ庁

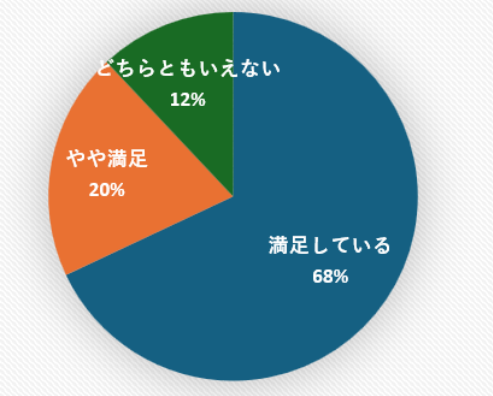
アンケート結果・参加者の声

●アンケート結果

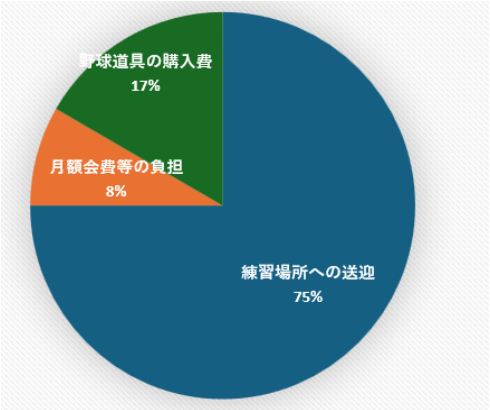
Q.クラブ化に伴いどのくらい満足していますか（保護者）



Q.クラブ化に伴いどのくらい満足していますか（生徒）



Qクラブ活動として一番負担と感じていることはなんですか（保護者）



*25*名に対してアンケートを実施。

○クラブ化に満足している、やや満足している項目については、保護者・生徒とも８割を超える結果となった。

○クラブ活動として一番負担と感じてるものとして、練習場所への送迎が７割を超える結果となった。

●参加者の声

中学２年生

たくさんチームメイトがいるので、練習の幅が広がって楽しい。

みんな仲が良い。

保護者

クラブ化ということで最初は不安に感じていたが、指導者の方々が熱心に指導してくださったり、何度も説明会を開催してくれたことで、不安なく、子どもも楽しそうにしているので応援したい。

指導者

野球ができる環境を整えたいという思いから始めたことで、大変であるが非常にやりがいと子どもたちの成長を感じることができる。

地区大会の優勝など実績も出てきており、これからも継続して指導していきたい。

2.実証内容と成果③

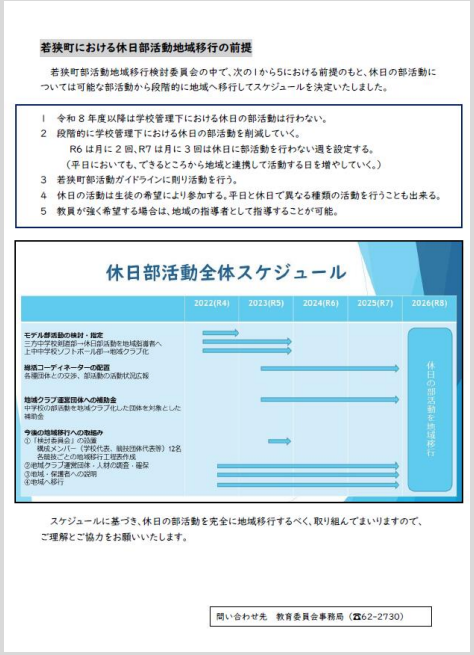
スポーツ庁

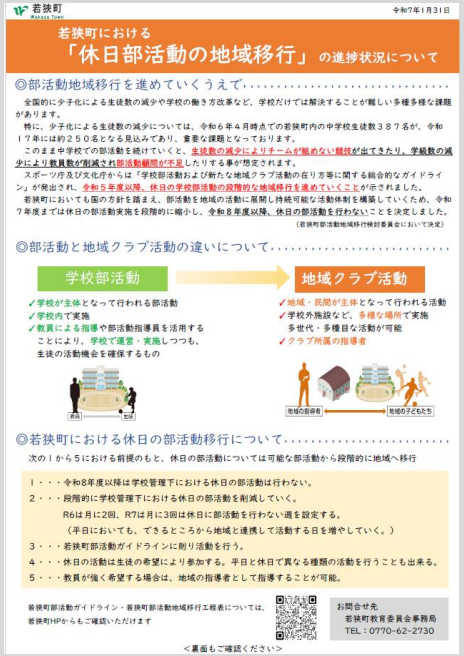
広報資料

若狭町からのお知らせとして、全小中学生の保護者に対して、「中学校の部活動の地域移行について」のチラシを配布し、若狭町としての方向性を示すとともに、地域移行についてまずは知ってもらうこととした。

また、総括コーディネーターと担当者が、令和７年度の新1年生の保護者説明会において地域移行の説明を行ったり、在校生に対して、地域移行の現状と受け入れ可能なクラブについての説明を行ったりした。









【若狭町から児童生徒・保護者へ配布したチラシ】

2.実証内容と成果④

スポーツ庁

参考資料（活動写真）



【中学校2校によるクラブ体験会】



【クラブチームとして初めて大会に出場】



【グラウンドでの練習】



学校体育館における練習

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和４年	令和５年	令和６年			令和７年
モデルクラブの指定 総括コーディネーターの選定	▶ 検討委員会の設立	▶ クラブ団体へ説明会の実施 活動開始	▶ クラブ設立に向けた説明会、協議	▶ クラブ活動開始	▶ 地域クラブ活動の拡大

●ステークホルダー

中学校、競技団体・協会、町教委、総括コーディネーター、地域クラブ団体

●経過

令和４年度

上中中学校ソフトボール部の部員数の減少が見込まれ、単独チームでの試合出場が困難になる可能性があったため、地域クラブとすることでクラブ員を増加するべく、若狭町のモデルクラブに指定。

令和５年度

若狭町部活動地域移行検討委員会を設立し、地域移行の工程表を作成。

令和６年度のモデルクラブを指定。

令和６年度

FACTベースボールクラブ立ち上げにおけるクラブ代表者との意見交換会の実施や保護者説明会の実施。

夏季中体連地区大会終了後、FACTベースボールクラブへ移行。

●実施にあたって生じた課題

施設を利用する際の予約、大会バス補助における市町間での調整。

●実施内容、工夫した点 等

夏季大会終了後、新チームの体制と合わせてクラブ化を実施。クラブの両中学校生徒の割合が６：４とそれぞれの中学校の生徒が在籍することから、保護者による送迎負担が均等になるように練習場所を設定した。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
●モデル部活動の検討・指定					
‣三方中学校剣道部→休日部活動を地域指導者へ					
‣上中中学校ソフトボール部→地域クラブ化					
‣三方中学校野球部の地域クラブ化					
‣上記以外の両中学校における部活動の地域クラブ化					
●総括コーディネーターの配置					
‣各種団体との交渉、モデル部活動の活動状況広報					
●地域クラブ運営団体への補助金					
‣地域クラブ化した団体を対象とした補助					
●地域移行への取組み					
‣①検討委員会の設置					
‣②検討委員会による工程表作成、見直し					
‣③地域クラブ運営団体・人材の調査・確保					
‣④地域・保護者への説明					

休日の部活動を地域移行